

平成23年度第2回「鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会」会議録

- ◇ 日 時：平成23年11月17日（木）14時～15時00分
- ◇ 場 所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階会議室
- ◇ 出席者：下記名簿のとおり

○鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会委員 (敬称略)

号	会長等	氏 名	役 職 等	出 欠
1	会 長	中井 愼雄	鎌ヶ谷市医師会	出席
		石川 広巳	鎌ヶ谷市医師会	欠席
		古池 輝久	船橋歯科医師会長	出席
		小林 数夫	船橋薬剤師会	欠席
		小島 英子	千葉県看護協会	出席
2	副会長	鈴木 秀承	鎌ヶ谷市社会福祉協議会長	出席
		川村 浩幸	特別養護老人ホーム慈祐苑施設長	欠席
3		九谷 林太郎	鎌ヶ谷市自治会連合協議会福祉担当	出席
4		藤木 哲郎	千葉県習志野健康福祉センター長 代理 副技監 葛西 正明	出席
		山本 穰司	鎌ヶ谷総合病院長	欠席
5		稲生 哲彌	鎌ヶ谷市市民生活部長	出席
		鈴木 操	鎌ヶ谷市健康福祉部長	出席
4		石坂 ミチエ	公募による市民代表者	出席
		山浦 正次	公募による市民代表者	出席

○事務局

氏 名	職 名	氏 名	職 名
福留 浩子	健康増進課長	生原 弘子	健康増進課成人保健係長
鈴木 恵子	健康増進課長補佐	小池 誠	健康増進課主査

◇ 会議の議題

(1) 会議署名人の選任

(2) まとめ

地域で求められる各保健医療提供体制の役割について  
～自殺予防を視野に各関係機関が果たす役割～

(3) その他

事務局 : 皆様こんにちは、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻前ではございますが委員の皆様全員おそろいですので、会議のほうを始めさせていただきたいと思えます。

ただ今から平成23年度第2回鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会を開会いたします。

なお本日は1号委員のJ委員、K委員、2号委員のL委員、4号委員のM委員がご欠席でございます。

はじめに資料の確認をお願いいたします、表紙が会議次第でございます、次に保健・医療・福祉問題協議会委員名簿、次に座席表、次に鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会設置要綱がございます。

また本日の資料としまして、事前に配布いたしました自殺予防対策報告書、すみません差し替えがございましてその差し替え分が一組セットになってありますが、ひとつめが演者でありました松岡課長から報告書用にとということで、ご講演された、「自尊心をはぐくむ」の資料を24ページの部分と差し替えをお願いしたいと思います。

(事務局から差し替え用の資料を添付の上、差し替えの説明を削除)

本日配布の資料としましては、平成23年度自殺予防への取り組み報告、鎌ヶ谷市の相談窓口が印刷されております小冊子「あなたのこころ元気ですか?」、参考としましてチラシになっておりますが、11月28日に平成23年度自殺予防講演会「無縁社会から有縁社会への回帰」という講演会がございましてそのチラシ、それでこの演者たちのグループによる小冊子「いそがないで」という物を、参考資料として配布させていただきました。

不足している物がありますでしょうか、大丈夫でしょうか。

それではこれ以降の議題につきましては設置要綱第6条の規定によりまして、会長が議長となり議事進行をお願いすることになっております、会長よろしくをお願いいたします。

なお議事録作成のため、この会議は録音させていただきますのでご了承下さい。

また会議は公開となっております、本日の傍聴者はいらっしゃいませんのでこのまま会議は進行させていただきます、それでは会長よろしくをお願いいたします。

- 会長 : それでは早速会議に入りたいと思います、委員の皆様方どうぞよろしく願いいたします。
- はじめに今会議の議事録署名人の選任をいたしたいと思います、事務局よろしく願いいたします。
- 事務局 : それでは名簿順でもありますので、本日はD委員とA委員に署名人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
- 会長 : それではお二人どうぞよろしく願いいたします。
- 今回の会議の進行について、簡単に事務局お願いいたします。
- 事務局 : はい、本日の進め方のご説明をさせて下さい。本日はお手元に送付させていただきました、「自殺予防対策報告書」2ページにございます開催経過に沿いまして、それぞれの立場よりご講演いただいたところの内容を含めまして、討議を進めてまいりたいと思っております。
- これらの講演を踏まえまして、今回は事前にまとめる形でお手元に報告書としてお送りしておりましたので、その中での地域で求められる各保健医療提供体制の役割、自殺予防を視野に各医療機関が果たす役割としまして、ご意見等を頂戴できればありがたいと思っております。
- その意見を報告書の完成品として作成していきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしく願いいたします。以上です。
- 会長 : 平成21年度から約2年間だと思えますけど、自殺予防ということでやってきたんですが、皆さんのところにこういう報告書が届いていると思えますが、このことをご説明願いたいと思えます。
- 事務局 : では私のほうから自殺予防対策報告書について概要のほうを申し上げます。
- 委員の皆様方に4回にわたりご協議いただきました内容につきまして、お手元の資料のようにまとめさせていただきました。
- この協議会は保健医療福祉関係者が一同に会し、現在社会的な課題となっています自殺関連を協議する場として、自殺予防、保健医療福祉、1次機能としての役割取り組みについてをテーマとして、様々なお立場からの意見交換を行なってもらいました。
- 本報告書ではこれまでの協議を踏まえ、自殺そのものの背景、対策を協議するという視点ではなく、自殺は追い込まれた末の死、自殺は防ぐことが出来る、自殺を考えている人は悩みを抱えながらも、サインを発しているということを基本的な認識といたしまして、保

健医療福祉教育のそれぞれの立場から方策を検討することを目的といたしました。

報告書の3ページから始まりますが各回の内容についてご報告いたします。第1回には習志野健康福祉センター保健所の藤木所長より、「千葉県の自殺の現状と自殺対策」についてご講演いただきました。併せて鎌ケ谷市の現状報告をさせていただきます。

自殺者数につきましては、千葉県平均で平成10年から大体1,200人から1,300人、日本全体では30,000人を超しております。

千葉県の現状では、自殺の原因で最も多いのが健康問題40%弱、それから生活経済問題が15%となっております。

千葉県の自殺対策として4項目が挙げられました、1番「自殺の背景には社会的要因があることを踏まえて、関係者間の情報の共有と連携」、2番「経済、生活問題を含めた相談窓口の充実」、3番「医療提供体制の制度及び健康支援にあたる人材の育成」、4番3次予防として「地域における自殺対策の推進や自死遺族等の支援」です。

千葉県の自殺対策推進計画では、平成22年から28年まで7年間で数値目標として自殺者20%減少を掲げ、主にうつ病対策として取り組んでいることが報告されました。

鎌ケ谷市における自殺の現状につきましては、平成9年から20年までの自殺者数が毎年20人前後で推移しておりますが、男女別では男性が女性の2.3倍多い状況となっております。

当市における自殺予防対策に関する取り組みについては、普及啓発、相談業務として精神保健、消費者行政、学校保健の分野で実施しています、このことは普及啓発に力を注ぐ1次予防、ハイリスク者への支援を含めた早期発見、早期治療を主眼とする2次予防、再発防止、自死遺族の方への支援という3次予防の視点を取り込んでおります。

第2回には鎌ケ谷市嘱託医であり「こころクリニック船橋」の大塚院長より、「精神科医より見た自殺の危機経路、自殺予防対策のために」と題してご講演をいただきました。

医療現場からは、自殺にいたる様々な原因とその背景が報告されました、救急医療の現場と地域の精神科医をつなげることによって、自殺等を防ぐかわりをすすめることができることや、自殺の原因の中にはうつ病、薬物依存やアルコールへの依存などの病気による自殺傾向があること、また発達障害の人が生活のしづらさから追い

詰められることがあること、さらに児童生徒の自傷行為が増えていることが報告されました。

第3回は福祉現場における自殺予防対策について、「特別養護老人ホーム慈祐苑」の川村施設長にご講演いただいております。

福祉の現場からは部屋を自宅として、職員を住民、ホームを地域としてとらえる見方で、施設を運営されていることが報告されました。

職員が常にホームの中に居ることにより、常時声かけによる支援を実施しており、閉じこもりになったり孤立することがなく、このため22年間自殺は1件もないということが報告されました。

また地域包括支援センターにおいて、要支援状態になる前の比較的元気な高齢者を対象にした、実態調査をしているということが報告されました。

第4回は鎌ヶ谷市生涯学習部副参事の松岡学校教育課長より、「自尊感情をはぐくむ、学校教育において」というテーマでお話いただきました。

教育現場からは生命尊重の不十分さ、基本的な生活習慣の不確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下などが最近の子ども達の傾向として挙げられ、このような行動の背景には、子ども達の自尊感情が低くなっていることが報告されました。

自尊感情をはぐくむ教育として、教師が人間味のある接し方をし、子どもの話を聞き共感することにより、子供同士の良好な人間関係作りを進めること、及び学校支援ボランティアにより、地域の大人たちの力を子ども達の教育に活用していく実践が報告されました。

以上のことから本報告のまとめは、かかりつけ医の果たす役割と、鎌ヶ谷市におけるネットワーク作りに向けた今後の取り組みの2本の柱といたしました。

これは報告書の29ページになります、ひとつ目のかかりつけ医の果たす役割では、鎌ヶ谷市の保健・医療・福祉問題協議会は官民協働による市民の健康づくりや、地域の医療資源の連携を促進するため平成19年度に設置され、市民がかかりつけ医、地域の開業医と地域の病院がスムーズに連携実践されている環境で、安心して医療を享受できる体制、地域医療連携を目指し共助化させてまいりました。

今年度は同協議会で自殺予防をテーマとして、自殺の現状と課題を整理し検討してまいりました、この中で身近な医師、かかりつけ

医を地域のキーパーソンと位置づけることが、予防対策を進める上で重要不可欠の存在であると確認されました。

ふたつ目の鎌ヶ谷市におけるネットワーク作りに向けた今後の取り組みにつきましては、各分野からそれぞれの現状と課題についての報告をしていただき、今後のネットワーク作りに向けた取り組みについて協議いたしました。

教育現場からの報告にあるように、日本の子ども達は自尊心が低く他人と比較して自己評価をするため、今の自分が好きとか、周りの人が自分を分かってくれているという気持ちを持ちにくい傾向があるとされています。

若者の自損行為の増加についても医療現場からの報告がありましたが、これからの教育において子どもの自尊心を育てる取り組みが、自殺予防の観点からも重要になってくると思われ、また学校が地域の大人が持っている様々な知識と技術を、学校支援ボランティアのような形で活用するとともに、行政が学校を支援する住民の情報交換の場を作り、支援の輪を広げていくことが今後の当市における自殺予防のために必要と考えられます。

各委員の皆様方へのアンケートからは、各団体機関の間でより一層の情報交換の必要性が共通して挙げられていました。

自殺企図の防止には、子どもから大人まであらゆる年齢層を対象とした長期的な取り組みが必要になっています、このため民生委員の方々、自治会、町内会、地区社会福祉協議会と協働し、それぞれの地域を対象とした見回り活動、声かけ活動などを組織し、自殺をしようとしている人のサインに気づく、きめ細かな活動の実践が必要です。

また、小学生、中学生の日常の声かけや、学校行事などへの積極的な協力、学校支援ボランティア等による学校への具体的な支援を通じて、子ども達を地域ぐるみで育てていく活動をより充実させていくことが重要と考えられます。

そして地域で生活する様々な障害や病気を持った方が、暮らしにくさを感じないようにハンディキャップを持った人に対して、地域全体でケアをして支えあいながら生きていくという、ノーマライゼーションについての講演会等での啓発活動を推進していきます。

さらに自殺企図を持つ人の早期発見の為に、かかりつけ医と精神科医や病院、及び行政との緊密な連携がより重要と考えています。以上が報告書の概要です。

第5回になります本日は、この2本の柱についてのご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長 : どうもありがとうございました。

事務局 : 引き続き報告をいたします。

平成23年度自殺予防への取り組み報告ということで、「平成22・23年度鎌ヶ谷市の自殺予防への取り組み一覧」をご覧いただきたいと思っております、4月から順を追って報告させていただきます。

自殺対策連絡会を年2回行なっております、1回目を平成23年4月28日に行なっております。このあとは明日行なう予定となっております。

保健・医療・福祉問題協議会を6月30日に、学校教育現場から「自尊心をはぐくむ」ということで、松岡生涯学習部副参事に講演をお願いしております。そして2回目が本日となります。

3番目としまして、自死遺族支援第15回公開講演会を後援いたしました、これは9月10日土曜日に「生きることの意味、いまいのちの声を聞く」ということで、評論家の高史明氏に講演をいただきまして参加者が104名となっております。

4番目としまして、自殺予防人材育成講習会を今年、地域自殺対策緊急強化基金を利用いたしまして行ないました。

9月15日には基礎的な疾患の理解ということで、「こころクリニック船橋」院長の大塚先生に、9月21日水曜日には習志野健康福祉センターでの取り組みということで鈴木上席精神保健福祉相談員、それから傾聴ボランティアの活動から「なごみの会」の田中会長に講演いただいております、そして3回目といたしまして9月26日月曜日自殺の現状と対応ということで、国立精神神経医療研究センターの自殺対策センターにいらっしゃいます、小高社会福祉学博士に講演をいただいております。

お蔭様をもちまして、参加者が民生委員児童委員、自治会、ふれあい員、老人クラブ、その他制度ボランティアたちに来ていただきまして、59名の参加がございました。

そして5番目としましてうつ病家族教室、参加家族は7組で、10月13日木曜日にはうつ病の理解と治療ということで大塚先生、10月19日水曜日には家族のかかわり方についてグループワークをしておりまして、鈴木上席相談員をお願いしております。

10月25日火曜日社会資源について学ぼうということで、市の職員が制度について話をさせていただいております。

6 番目として啓発媒体作成、平成 22 年度に引き続きまして「気づいてつなげる命の絆」ということで、この缶バッチを 1,000 個、それから「あなたのこころ元気ですか?」、23 年 11 月出来たばかりの皆様のお手元にありますこの啓発冊子を 1,000 部、それから「あなたのこころ元気ですか?」のクリアファイルを 1,000 枚購入しております。

それで今後の予定ですが、11 月 28 日月曜日 1 時半から 6 階大会議室で、「無縁社会から有縁社会への回帰」ということで、皆様の資料の最後に入っておりますが、この講演会をやる予定になっております。

それでこちらの篠原住職は成田市の「長寿院」の住職で、元々自殺志願者駆け込み寺として有名な方で、24 時間開放型の寺院を目指して活動しており、自殺防止ということで NPO 法人自殺防止ネットワーク「風」というものを作りまして、その代表として頑張っております、現在、全国及びハワイ等を含めた 45 箇所の相談窓口を開設して注目を集めております。

テレビでも NHK 教育の「こころの時代、いのち、人間」という番組が、とても反響を呼んで 4 回も再放送がされたという、すばらしい方なのでぜひ皆様に来ていただきたいと思ひまして、今 150 人を目標に一生懸命来て頂けるように呼び込んでおります。

それで住職のほうから「いそがないで」という冊子を、これは殊の外いい文面が書かれているんですが、こちらのほうを 150 部いただいておりますので、28 日はこちらにも配布する予定になっております。

そのほか相談窓口一覧表ということで、「あなたのこころ元気ですか?」の一番後ろに鎌ヶ谷市の相談窓口一覧表があるんですが、これを A4 版の大きいもので、きちっとした厚さの物にして印刷をかけまして、皆様のご自宅に 2 月頃全戸配布させていただく予定になっております。

そのほか自殺予防に関する腕章を作成して、ウォーキンググループの方たちにその腕章を着けてウォーキングをしていただきたいと思っております。

それからいろいろなイベントのときののぼり旗、それから懸垂幕を去年度は今年の 3 月に庁舎にかけたんですが、消防署にももう一枚かけたいと思ひまして作成予定になっております。

そして市内の小中学生に対してリーフレットを配布するという形

で、平成23年度は取り組んでいきたいと思っております。以上です。

会長 : ただいまの事務局の説明並びに報告に関しまして、委員の皆様何かご意見ご感想等ございましたらお願いいたします。

A委員 : 今最後に説明されました「無縁社会から有縁社会への回帰」ということで、先生をお呼びして講演会があるということですが、定員150人と限定されているのは何か理由があるんですか。

事務局 : いいえ、何人でも結構なんですけどとりあえず、150人ぐらいは来ていただきたいと思っております。

ただ、現在まだ80名なので、これからどんどん来ていただけたらありがたいと思っております。

A委員 : 今の時代は無縁社会ということで人と人とのかかわりが非常に薄れてますので、特に私ども社会福祉協議会では人と人とのかかわりをより戻そうということで、事業の中に取り入れて頑張っているんですけども、こうした機会にここにかかわる鎌ヶ谷に6つあります地区社協に関わる人、それからまたおそらく今日もいらっしゃると思いますけども民生委員の方々とか、そのような方々にぜひこういう話は聴いていただいて、より人と人とのかかわりが重要なんだということを、認識を深めてもらうという意味でもいいと思いますが、そういうところへの話しかけはまだ全然してないんですか。

事務局 : いいえ、させていただいております。

A委員 : それで大体何人ぐらい来るとは言わなかったんですか。

やっぱり積極的に取り組まないと委員の方々もなかなか出にくいものですので、もちろんそれぐらい積極的に声をかけているんですしたら、ぜひそのままやったらいいかと思います。

事務局 : ありがとうございます、電話でも一生懸命お願いしておりますので。

A委員 : いわば社会福祉協議会そのものの下部組織みたいなものですので、社協からも声をかけるとか、ひとつ連携してやりましょう。

事務局 : よろしく申し上げます。

会長 : どうもありがとうございました。次はB委員何かございますか。

B委員 : 感想でよろしいですか。必要十分に事務局がまとめてくださって、分かりやすかったんですけども2、3言わせてもらいます。

松岡先生が「セルフエスティーム」のことを書いているんですけど、これに私は一番感激したんです。

「セルフエスティーム」は子どもばかりじゃなくて大人も、私自

身も「セルフエスティーム・自尊感情」が改めて重要だと、子どもの教育だけじゃなくて大人も必要だという感じがしました。

それと「自殺予防対策報告書」の29ページのところに書いてありますけど、この鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会の目的というのは、官民協働で健康づくりや地域の医療資源の連携を促進するため、平成19年から4年間やってきたということで、身近な医師、かかりつけ医を地域のキーパーソンと位置づけることが、予防対策を進める上で非常に重要不可欠の存在であるということが確認されたと、これはすばらしい結論で、病診連携とか病病連携、診診連携、そういう連携が要するにひとつの診療所なり病院で完結するのではなくて、地域で完結するんだという結論を出してくれてありがとうございます。

それともうひとつ、実際に自分が自殺したくなった時に相談する時どうするかと考えると、今日もらった冊子に電話番号が書いてあるんだけど、もし可能ならば市にどこか1本電話すれば済むように、これではもう全部縦割りで、縦割りというかもうばらばらになっているので、「私はどこに電話したらいいんでしょう」というふうになってしまう。

どこでもいいからどこかに電話したらできればワンストップがいいんだけど、どこかに電話すれば少なくとも次の段階で、「私は非常に困っている」というサインを出せる、「死にたい」というような気持ちとか、暴力を受けてるとかということになった時、ワンストップは厳しいかもしれないけどツーストップぐらいには出来るようにしたらどうですか。これではおそらく見ないですよ。

これを見る人はむしろ正常というかあまりそんなに心配の無い人がゆっくり見るだけで、それでも番号がたくさんあるなという感覚で、可能ならばどこか1本電話をかければそこからバーと采配出来るというふうな、ある意味のワンストップ的なやつをやればいいと思います。

それと今日は鎌ヶ谷市の幹部の稲生さんと鈴木さんが出て来てくれていますが、自殺対策に関して言えば、我々保健医療とか健康増進課レベルでやれることは、うつ病の人とか自殺した人の家族に対する対応は出来ますけれど、本当は経済問題、雇用の問題、そこを押さえない限り決して30,000人、千葉県では1,300人が減らないと私は思っています。

これは政治の話なんですよ、ぜひ市長に言うておいて下さい委員

が言っていたと、私の名前を出してもいいですから、じゃないとどれだけ話し合っても解決しないですよ。

それは市じゃなく県とか国のレベルの話になるんですけど、そこにものをいえる幹部の人が出てきてくださっているから。

以上です。

会長 : それではC委員何かございますか。

C委員 : 特にありません。

会長 : D委員どうでしょうか。

D委員 : 特にございません。

会長 : E委員いかがでしょうか。

E委員 : 特にはないんですが、はじめてこういった形で2回目に参加させていただいた関係で、ここまで高度の内容をおやりになっていることを知らずにいたんですが、1回目2回目は聴かなくて3回目松岡先生のところからの参加なんですけれども、やはり地域の役割というのは大切なんだということを改めて、本当に基本的な体制云々とかいうのは当然ございますけれども、一つの基本で考えれば毎朝の挨拶が大事なんだなというようなこと、それから昼間のこともそうですが、そういったことを改めて感じさせてもらったといいますか、そういうのを痛切に感じたところでございます。

それ以上のことはちょっとわかりません。

会長 : それでは市民代表ということで、お二人何かございますか。

F委員 : 私も前に習志野保健所とかへ、いろいろあるたびに聴きには行ったりするんですけども、やっぱり実際本人とかご家族がそういう状態にある方っていうのは、例えば鎌ヶ谷市に相談に行くっていうのはあまりにも近すぎて、そういうことって人に知られたくないことなので、出来たら顔も知らない距離的にも遠い人に相談したいと思うんですよね。

それでこれを見るとやっぱり電話番号は市内ですし、例えば0120でフリーダイヤルだったら、少しは敷居が低くなるのかなとは思いますが、かけるほうの心理としてやっぱり鎌ヶ谷市の庁舎にかかっていると思うと、名前を言わなくてもかなり特定されている部分があるのでつらいかなと思います。

やっぱり匿名でとりあえずは出来たほうが気持ち軽く、気軽に相談できるのかなと思いました。以上です。

会長 : ありがとうございます、G委員何かございますか。

G委員 : 実は午前中東部地区社協の健寿事業、健康でことぶきって書いて

健寿事業のウォーキングの会がありまして、私が会長なものですから一緒に歩いてきたんですが、みんな経済的に恵まれてるという感じではないんですが、それぞれ今の現状を何とか頑張っていこうというふうな人たちがばかり集まってるんですね。

それからもうひとつはこちらの健康増進課が勧めております「きらり鎌ヶ谷体操」、私のところも現在自主活動で、述べ人員で4万名ぐらいやってるんです今年までで、元気な普通の方々がこれをやっています、女性が頑張るんですね。男性が先に逝ってしまうものですから、そういう人を見えています。

私は連合自治会の会長もやっているものですから、そちらのほうでは防犯だとか防災だとか、今必要なことを一生懸命進めておりまして、年内には千葉県では3回ぐらいしかない防犯の鎌ヶ谷市のサテライト事業をやるんですが、それを主催する側からやりますので会の運営というところから見ますと、関心を持ってくれる人がたくさんいるんですね。それはやっぱり健康的な考え方の人たちだと思います。

また別の活動では国勢調査員というのをやらせてもらっているんですが、これをやりますとショックを受けるんですよ。

こんなにいろいろな人が住んでいるのかと。

私は制度ボランティア以外にもいくつか純粋な意味のボランティアをリーダーでやっているんですが、全然普段顔を合わせている人たちとは違う人たちが、大勢住んでいるということが非常によく分かりまして、そして今2年間こちらで勉強させてもらったんですが、こうしたことははじめに申し上げたんですがPRが大事で、実際にはそういうふうな陰に隠れた方にどういうふうに絆を持ってもらうのかと、実は困っているんです。

とりあえずは自治会員になっていない方に自治会員になってもらうとか、それからいわゆる自治会員対象の自治会の運営じゃなくて、別な面もこれから探っていかなくちゃいけないのかというふうに考えております。

そういった面で行政の方ともまたいろいろな相談をさせていただきたいと思っております。以上です。

会長 : ありがとうございます。

A委員 : 先ほども申し上げましたけど、先ほどいろいろ行政側からの説明がございまして、前回の会合の時に慈祐苑の川村先生の講演の中にも、地域とのかかわりの重要性を語ってございました。

それに合わせまして今日の取りまとめといたしましても、そうした先生方の講演も含めて指針というような形で、こうしてまとめていただいたことについて非常に感謝しているところですが、やはり指針は出来てもそれをどう近づけていくかということを考えて時に、たまたま今年も私ども福祉に関わる者といたしまして、皆さんは当然ですけれども3月11日の東日本の大震災の折に、全ての機能が流されてしまったという段階で、やはり人と人との助け合い、互助とかかわりがどんなに大事かということをごまごま知らされたところでごさいます、常日頃から私ども社会福祉協議会としましては、人と人とのかかわりをさらにより戻していこうということで、いろいろな事業を展開しているわけですが、ぜひこういう件につきましても、もともと国の施策として昨年の10月から自殺予防ということも兼ね、また今経済不況のなかで離職者も非常に多いということで、そうした自殺防止も含めて緊急の貸付事業ということで、これは県社協のほうから私ども単一の社協がその窓口を受けまして、多くの方々の申し込みが一時は殺到しました。

鎌ヶ谷でも相当数の貸付がございましたがここに来て幾分か少なくなってきた。それというのはそろそろ返済の時期も来たということもあって、いずれにしても自殺防止のためにそうした国の施策としてもやってはいるんだけど、やはりそれらも含めて特に地域のつながりというもの、本当に今現在人と人とのかかわりが失われておりますので、今日ここにまとめられたものをぜひ実現に向けてまたフォローしていただかないと、なかなか市民活動的なものとして広めようとしても、ただ指針として出しただけでは進んでいかないというふうに考えております。

この指針には大変満足しておりますので、行政側としても一層力添えというかフォローしてもらえればよいと希望を申し上げます。以上です。

会長 : ひとつよろしく願いいたします、それでは稲生委員。

稲生委員 : 改めて自殺の要因のうち、生活経済問題というのが千葉県でも先ほど15%だという報告もございました。

あるいはこの資料の中にも鎌ヶ谷の市民の方でも経済問題で亡くなられている方がいらっしゃるということで、そういうふうなことを強化しなければいけないということは、痛切に改めて感じているところがございます。

特に多重債務につきましても、国のほうも平成18年ぐらいから

いろいろな法律を整備し、あるいは多重債務の対策の本部になるものを立ち上げたりいろいろ活動してきています。また県も合わせてそういうようなホットラインを作ったりということで、支援体制を作っているところでございます。

そして鎌ヶ谷市につきましては、本年4月1日から消費生活センターを設置いたしまして、平日の毎日専門の資格を持っている指導員が詰めておりますので、多重債務の相談を含めもちろん消費生活全般の相談で結構なんですけど、そういうこともしてございますのでそういうものをさらに活用できるように、啓発あるいは皆様方もそういうことで市のほうで消費生活センターをやっているということ、機会があったらぜひ宣伝をしていただければと思います。

そういう中で少しでも経済的にお困りになっている方の手助けとか、相談が出来ればよろしいかなと思っています。

また中小企業につきましては、例年通り利子補給ということもやっておりますし、商工会に入って来れば上乗せをする基準があったりとか、いろいろ中小企業向けのメニューもあったりして、また一方で就職とか仕事につかないということになると、やっぱりなかなか経済問題も解決しないということになるでしょうから、その部分につきましても市のほうでハローワークから情報もらったものを、市役所2階にある商工振興課の脇にそういうスペースも作っておりますので、その求人情報あるいは独自に収集した求人の情報を閲覧してもらえるようになっておりますし、必要においては相談員も居ますので、またそういうところで少しでも仕事に就いていただいて、経済問題から脱却とか脱出できるような形になればいいかなと思っています、この辺も改めてまた強化できるような方策がないかということも含めて、今後も考えてまいりたいというふうに考えているところでございます、以上です。

会長 : はいどうも、鈴木委員何かございますか。

鈴木委員 : 稲生委員がほとんど言ったところでございますが、私のほうとしては自殺の原因というのは健康問題、経済問題、家庭問題といろいろ複雑に絡み合いながら、そういうことになっているということでございます。

今まで個人的な事柄であって行政の関与を知らぬ分野とばかりに思っていましたけど、この協議会を通じまして、追い詰められ疲れ果てた方々の救いを求めるとしたら、どこにという点から公的機関は大きな役割が必要と考えてございます。

また求められると困った時には解決のヒントになるような相談窓口、あるいは身近な人に声をかける環境づくりなど、進めていきたいと考えているところでございます。

これからも協議会の皆様のご意見お力をお借りしながら、さらにそれを進めてまいりたいと考えております。以上です。

会長 : はいどうもありがとうございます。それでは事務局のほうからなにか追加ございましたらよろしく願いいたします。

事務局 : 委員の皆様には貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

一番やはり身にこたえる部分というのが、方向性は見えたけれども次の段階に入る具体的なあり方、方針というのはどう構築していけばいいのかというあたりの部分かと思えます、従来行われている相談活動だとか教育活動だとか、あとは地区社協の方々や制度ボランティアの方々と一緒に、いろいろな物事に対応させていただくということは、また従来どおりこれからも進めさせていただこうかと思うんですが、F委員がおっしゃったような本当に困ってしまっている方たちが、どこに救いを求めたらいいかといったときに、公的な電話番号だけでは掛けてこないんじゃないかというような部分を、方向としてはどんなやり方がいいのか検討しなければいけないと思えます。

そういう中でフリーダイヤルという意見もございましたけれど、ワンストップではなくてもツーストップでいいんじゃないかというあたりのところが、どう構築すれば活かされるのかというところが研究材料として残っていくのかなと思えます。

そういったところはまた関係部署と相談しながらということになるかと思うんですけれども、ご協力をいただきながらまた進めさせていただこうかと考えます。

その一方でこちらの保健・医療・福祉問題協議会の本来の役割でありました、かかりつけ医の部分の内容につきましては、やはり身近な先生にかかりつけの機能を持っていただいて、その先生方と顔を合わせたときに顔を知っている、顔見知りになっているという関係作りというのが、大きな役割としてあるのではないかと思いますので、そういう顔見知りの関係になりうる、それぐらいの距離の近さになれるようなかかりつけ医の機能を、発展的に少し動けるような状況、環境が作ればいいのかなど思ったところです。

そういったところも含めましてまた医師会の先生方をはじめ、歯

科医師会の先生方にご協力をいただきながら、その辺の方策を練られたらいいと思いますので、今後ともよろしくご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

- 会長 : 何か追加のご発言、ご意見等ございましたらお願いします。
- F委員 : 平成22年度23年度で缶バッチ1,000個、それから冊子を作られたということですが、私の家には缶バッチが5個ぐらいあるんですが、これは何か見える効果はあるんですか。
- 事務局 : 一応「気づいてつなげる命の絆」ということで、気づいて欲しいそしてつなげて欲しい、このふたつを大きくメッセージとしてやっています。
- こういうものを行っているということを周知していただきたいので、家にあるのではなくて着けていただけたらと思います。
- ご家族皆様でどこかに帽子とかにつけていただいて、皆様の目に触れさせていただきたいというのが、こちらの希望なんですが、よろしく願いいたします。
- F委員 : すいませんやぶへびでした。少なくともご近所の方も私が付けていても何それとも言ってもらえない感じで、私からアピールすれば良かったんでしょうけれども、私はこういうところに割りと出るほうなので集まってしまったんでしょうけれども、市民の方にはあまり浸透してなかったと思えてしまいました。
- 事務局 : これからですのでよろしく願いいたします、当市は平成22年度からがんばっておりますので、県からは平成21年度から補助金をくださっているんですが、鎌ヶ谷市は平成22年度からスタートをかけたところですので、これからジンワリとやっていきたいと思っております、ご協力お願いいたします。
- F委員 : 女性のトイレなんかにおいてあるカードみたいなほうが、私としてはこれをもらっていけば何かあったときに、ここに電話すれば自分に救いがあるのかなと思えたほうが、この缶バッチよりも効果的かと私自身は思ってしまったんですが。
- 事務局 : いろいろな場面で活用されていけばよろしいのかなと思って、いろいろな物を考えております。
- 会長 : どうもありがとうございました。最後に何かございますか。
- 事務局 : 具体的に缶バッチの効果の程はというあたりの話があったんですけども、そういったことも含めまして、メッセージカードなどは確かにトイレの中に置くと目に付きやすいということもありますので、その辺の発信はこれからもどんどん意識的にやっていこうかと

は思っています。

あそここのところに置いたほうがもっと分かりやすくなるのでは、というご提言をいただけるとなありがたいと思います。

その他ということで少しお話させていただくと、今回は自殺予防ということでこの2年間進めさせていただきましたが、皆様の任期が実は明日までとなっております。

先だって各所属されている団体には委員推薦ということでご依頼しましたところ、すでにご返事をいただきましたありがとうございました。

本協議会の任期は、今度委嘱させていただきますと平成23年1月19日からの2年間という形になります、ただ協議会の実開催としましては、年が明けてからの次年度になるかと思しますので、少し開催の時期が空いてしまいますが、一応協議会としては継続して行なっていく予定となっております。

次回のテーマはまた別途協議させていただく形で進めていきたいと考えております。

この期間自殺予防ということでご協力いただきまして本当にありがとうございました。

またこちらを報告書の形でまとめさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会長 : ではちょうど時間になりました。どうもありがとうございました、お疲れ様でした。

事務局 : ではこれをもちまして平成23年度第2回保健・医療・福祉問題協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。